岐阜市における補助金のあり方について

岐阜市を活性化するための

中　間　提　言

平成１５年　２月２５日

岐阜市補助金検討委員会

岐 阜 市 長　細 江　茂 光　様

行政需要の拡大に伴い、政策目標を達成する有効な手段として交付してきた補助金は、ともすると既得権化し、前例踏襲になりがちであること、また包括外部監査人や行政改革推進会議からの指摘もあり、補助金全体について一旦白紙に戻した上で、補助金交付システムを再構築するため、市長から委嘱された私たち５人の委員からなる岐阜市補助金検討委員会が昨年８月に発足しました。

補助金の見直しというとすぐ削減・廃止ということを連想しがちであります。しかし、単に見直すだけでなく、昨今の社会経済情勢を踏まえ、岐阜らしさの創出など岐阜市の活性化を促進する新たな財源を確保するとともに、緊急性や効果性を視点とした財源の再配分など、「行政機能の再構築」が喫緊の課題であります。

こういった大きな目標に向かい

・補助金の適正な執行

・補助金の透明性の向上と有効利用

・新たな補助金交付システムの構築

などを視点として、再点検しようとするものであります。

本委員会は、既に８回にわたり鋭意検討を重ねてきましたが、まだまだ時間を要する見込みでありますので、会議の中で交わされた補助金全般にわたる総括的な意見を述べながら、当面実施すべき事項として次のとおり中間提言いたしますので、これらの提言を参考にし、補助金について見直されるよう要望します。

平成１５年２月２５日

岐阜市補助金検討委員会

委員長　吉 田　良 生

副委員長　大 野　春 光

委　員　青 山　禎 子

同　所　直 好

同　小 林　脩

（氏名：順不同）

【１】見直しに対する基本的な考え方

①　優先すべき補助事業を**選別**していく必要があるが、例えば、岐阜らしさや活性化を担う補助金を優先して交付するといったような**戦略**を持って補助金を見直していく必要がある。

②　**既得権化を防止**するため、長期的に交付している補助金については、特に**大胆**に見直していく必要がある。

③　**市の施策に沿った事業**を推進するための補助金については、優先して交付すべきである。

④　社会情勢の**変化**を的確に捉え、効果的な補助事業を実施すべきである。

【２】当面実施すべき事項

（１）補助金の適正な執行について

①　補助金を適正に執行するため、補助事業者が締結する契約については、「岐阜市の交付する補助金等に係る契約事務実施基準」の**遵守を徹底**すべきである。

②　平成１３年度岐阜市包括外部監査の結果及び意見による指摘事項については、既に担当部課において見直しや改善等の措置が進められているが、今後一層適正な処理を図られたい。

（２）補助金の透明性の向上と有効利用について

①　補助金の多くは、市民の税金を財源としており、その使われ方については広く市民に周知すべきであり、**広報紙やホームページ等**により補助金の内容や金額について公表すべきである。

②　補助金を有効利用するためには、補助金を受ける側の意識改革も必要であり、申請時における補助目的はもちろん、事業実施終了後の事業報告、決算書、活動結果等をもっと明確にすべきである。そのためには、補助金等の適正な交付手続きを規定した「岐阜市補助金等交付規則」を**遵守**し、補助金の公正かつ効率的な執行に努めるべきである。

（３）新たな補助金交付システムの構築について

①　補助金には、長期間継続して交付され、既得権化しているものが多く見受けられる。既得権化は、財政の効率的運営を阻害し、財政硬直化をまねく要因であり、昨今の逼迫した財政の健全化を図るため、補助目的に応じた補助の終期設定が必要である。

　補助金は元来、年度を単位として申請されるものであり、補助期間は原則として単年度であるが、その補助目的に応じて継続が必要となる場合においても、社会状況の変化を踏まえ、改めて見直していくことが必要である。そのためには、補助期間を例えば最長でも３年と設定し、全ての補助金をその期間内に一旦廃止

すべきである。

　なお、更に継続が求められるものについては新規補助事業として改めて審査すべきである。

② 継続して交付されている全ての補助金については、本委員会が策定した**「補助金の見直し基準」**(別紙１)に基づき、平成１５年度中に、その公益性や必要性等の観点から審査すべきである。

　また、現在交付されている補助金を審査するだけでなく、新規に申請される補助事業をチェックする体制が必要であり、その際の指標として、**「補助金交付チェックシート」**（別紙２）により、補助効果等その必要性を公平な視点から審査すべきである。

【３】総括的な意見

① 補助金により岐阜市を活性化することも重要な施策の一つであり、補助金の見直しにより削減した財源を新規補助金のファンドとして活用すべきである。

　例えば、地域の活性化に寄与するようなイベントの企画を競わせるコンペ方式の補助金も検討すべきである。

② 補助金を伴う事業については、広く市民に活用されるべきであり、補助金を活用したことのない人への補助金制度の周知・相談方法を検討すべきである。

③ 最近の厳しい社会状況を勘案すれば、補助が恒常化している団体の自立を促すため、インセンティブ(自立のための奨励金)を与えるなどの支援に切り替えていくべきである。

④ 市町村との連携が必要な補助金については、岐阜市が単独で補助金を見直すことが困難であろうと考えられるが、関係市町村により構成されている会議等で、岐阜市から率先して見直しについて提案を行い、適正な補助事業に向けた見直しを推進されたい。

⑤ 補助申請の際に、目標年次を定め、目標年次に到達したら市役所の内部組織や外部組織が継続の是非を判断するようなシステムにすべきである

＊＊＊ 岐阜市の補助金 ＊＊＊

１） 見直しの経緯

岐阜市では、毎年予算編成時に見直しを行っており、全庁的には平成１０年度に、必要性・公平性・効果性などの観点から補助金の廃止も含め整理統合や一律削減を行い、１９０件８千万円ほどの見直しを実施した。

また、平成１１年４月には、交付手続き等の適正化や建設補助金全般に対するチェック体制を整備するため「岐阜市補助金等交付規則」などを制定した。

しかしながら、昨今の財政状況の下では、限られた財源を効果的・効率的に活用することが求められており、補助金の公益性・公平性・必要性及び緊急性などの視点に基づき客観的に判断するための交付基準の策定や交付した補助金の有効活用を検証するための執行管理の適正化も重要な課題となっている。

２）補助金の概要

[平成１３年度補助金]　４１３件　１１９億円余

（内訳）　・岐阜市が独自に補助するもの
　　　　　　２７６件　５５億円余
　　　　（なお、企業会計補助金５件４４億円余は今回の検討対象から除く。）
　　　　・その他国・県と連携等して補助するもの
　　　　　　１３７件　６４億円余

（別紙1）

・評価しない項目は空欄としてください

補助金の見直し基準

事業名			事業番号	

見直しの視点		評価項目	評価点	入力欄
公益性	・補助目的の公益性 ・団体の公益性 ・補助事業の公益性	・公益性が高い ・公益性はそれほど高くない ・公益性がない	（2） （1） （0）	
必要性 緊急性	・社会経済情勢の変化による必要性	・目的達成の支援度合が高い ・既に目的を達成した、又は達成の見込みがない	（2） （0）	
		・創設当時と同等以上の必要性（社会的需要）がある ・創設当時に比べ必要性(社会的需要)が減少した ・創設当時の必要性（社会的需要）がなくなった	（2） （1） （0）	
		・終期が到来していない ・終期が到来している	（2） （0）	
	・機能分担（民間と行政）の妥当性	団体構成員の負担能力及び団体の自己資金の状況 ・現時点では、自主運営に委ねることは困難だが将来的には可能 ・一部自主運営に委ねることができる ・自主的運営に委ねることが可能	 （2） （1） （0）	
	・市政との関連性	・市政とかかわりが深い ・市政とかかわりがある ・市政と直接かかわりがない	（2） （1） （0）	
公平性	・受益対象者の範囲	・すべての市民が対象 ・受益者の一部が限定されてい ・受益者が特定のものに限定されている	（2） （1） （0）	
	・類似団体、事業とのバランス	他の同種類似の団体事業に ・補助金が交付されており、他に比べて多額ではない ・補助金が交付されており、他に比べて多額である ・補助金が交付されていない	 （2） （1） （0）	
効果 経済性	・補助効果の状況	・補助の充実を図ることにより、著しく事業効果が見込まれる ・補助の充実を図ることにより、事業効果が見込まれる ・補助の充実を図っても、事業効果がない	（2） （1） （0）	
		・補助目的にてらし効果が上がっている ・補助目的にてらし効果がそれほど上がっていない ・補助目的にてらし効果が上がっていない	（2） （1） （0）	
	・補助率、補助額、負担の妥当性	＊・零細かつ少額補助でない ・零細又は少額補助である	（2） （0）	
		・形式的、習慣的に補助されていない ・やや形式的、習慣的に補助されている ・形式的、習慣的に補助されている	（2） （1） （0）	
		・補助効果に比して、補助金額が少ない ・補助効果に比して、補助金額はそれほど多くない ・補助効果に比して、補助金額が過大	（2） （1） （0）	
		市補助事業と同種類似の事務を ・県又は市が実施していない。 ・県又は市が実施しており、事務事業が類似している	 （2） （0）	

＜追加項目＞

	評価点	入力欄
・社会経済情勢からみて補助することが必要	（2）	
・緊急性が非常に高い ・緊急性が高い	（2） （1）	
・岐阜らしさが見受けられる ・一部に岐阜らしさが見受けられる	（2） （1）	

点数（小計）	
点数（追加）	
合計点数	
該当評価項目×２点	
評価割合(%)	
総合評価	

評価内容の概要	
見直し方法等	

＊零細とは、事業費に対する補助金の割合が１％未満のもの、少額とは１件当たり５万円未満のものとする。

（別紙２）

補助金交付チェックシート

◆効果からみたチェック

☐　①公益上の必要性を有しているか。

☐　②行政が補助すべき事業、活動か。

☐　③事業、活動の目的や内容が社会経済情勢に合致しているか。

☐　④補助金額が少額で、効果の薄いものはないか。

◆的確性からみたチェック

☐　⑤補助金の支出が法令に抵触していないか。

☐　⑥補助金の支出根拠が明確か。

☐　⑦補助金の使途及び会計処理が適切か。

◆期限からみたチェック

☐　⑧単年度補助金以外は、交付期間の終期を設定しているか。

◆制限からのチェック

☐　⑨同種又は類似の補助金との、整理、統合を図っているか。

◆活動・運営状況からみたチェック（団体事業・団体育成補助金について）

☐　⑩助成対象団体の運営が、既に軌道に乗ったものはないか。

☐　⑪助成措置を講じなくても、自主自立が可能ではないか。

☐　⑫決算額に対して、補助金の占める割合が低率ではないか。

☐　⑬団体の育成の必要性が低下しているものはないか。

☐　⑭団体経費の大半が運営費のものはないか。

☐　⑮団体決算の繰越が補助金額に比して多額のものはないか。

☐　⑯団体で会費をとらないものはないか。

☐　⑰決算額に対して、会議費の割合が高いものはないか。

☐　⑱団体が他の団体又は個人に補助しているものはないか。

☐　⑲他団体に比し、補助率又は補助額が高いものはないか。

◆その他

☐　⑳国県補助等、適切に財源が確保されているか。